

不利益処分に係る審査基準一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_経1	経済商工観光部	産業立地推進課	採石法	サセキホリ	32-10-1	採石業者の登録の取消し	●採石法の一部を改正する法律の施行について（昭和46年10月18日通商産業省46鉱局第1077号） ●採取計画の審査基準について（昭和47年4月3日47鉱局第267号） ●採取計画審査基準の改正について（昭和54年10月16日54資庁第12437号）	50501
5法_経2	経済商工観光部	産業立地推進課	採石法	サセキホリ	33-09	認可採取計画の変更命令	採石法の一部を改正する法律の施行について（昭和46年10月18日通商産業章46鉱局第1077号）	50502
5法_経3	経済商工観光部	産業立地推進課	採石法	サセキホリ	33-12	認可の取消し等	採石法の一部を改正する法律の施行について（昭和46年10月18日通商産業章46鉱局第1077号）	50503
5法_経4	経済商工観光部	産業立地推進課	採石法	サセキホリ	33-13-1	緊急措置命令	採石法の一部を改正する法律の施行について（昭和46年10月18日通商産業章46鉱局第1077号）	50504
5法_経5	経済商工観光部	産業立地推進課	採石法	サセキホリ	33-13-2	採石法違反者に対する災害防止措置命令	採石法の一部を改正する法律の施行について（昭和46年10月18日通商産業章46鉱局第1077号）	50505
5法_経6	経済商工観光部	産業立地推進課	採石法	サセキホリ	33-17	岩石の採取を廃止した者に対する災害防止命令	採石法の一部を改正する法律の施行について（昭和46年10月18日通商産業章46鉱局第1077号）	50506
5法_経7	経済商工観光部	産業立地推進課	砂利採取法	ジヤリサイシュホリ	12-1	砂利採取業者の登録の取消し等	砂利採石法の運用及び解釈について（昭和43年8月29日建設省河政発第87号 43化局第446号）	50507
5法_経8	経済商工観光部	産業立地推進課	工場立地法	コウジョウリツチホリ	10-1	変更命令	工場立地に関する準則（昭和49年大蔵省，厚生省，農林省，通商産業省，運輸省告示第1号）	50508
5法_経9	経済商工観光部	商工金融課	商店街振興組合法	ショウテンガ`イシコウキミアイホリ	85	組合への業務改善命令	同法第85条	50701
5法_経10	経済商工観光部	商工金融課	商店街振興組合法	ショウテンガ`イシコウキミアイホリ	86-1	組合の解散命令	同法第86条第1項	50702
5法_経11	経済商工観光部	商工金融課	商店街振興組合法	ショウテンガ`イシコウキミアイホリ	86-2	組合の解散命令	同法第86条第2項	50703
5法_経12	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チュウショウキキ`ヨウダ`ンタイノソクニカン`スルホリツ	5の23-6	協業組合への必要な措置の命令	中小企業等協同組合法第106条第1項	50704
5法_経13	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チュウショウキキ`ヨウダ`ンタイノソクニカン`スルホリツ	5の23-6	協業組合の解散命令	中小企業等協同組合法第106条第2項	50705
5法_経14	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チュウショウキキ`ヨウダ`ンタイノソクニカン`スルホリツ	67	商工組合の業務の改善命令	同法第67条	50706
5法_経15	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チュウショウキキ`ヨウダ`ンタイノソクニカン`スルホリツ	69-1	商工組合の解散命令	同法第69条第1項	50707
5法_経16	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チュウショウキキ`ヨウダ`ンタイノソクニカン`スルホリツ	69-2	商工組合連合会の解散命令	同法第69条第2項	50708
5法_経17	経済商工観光部	商工金融課	中小企業団体の組織に関する法律	チュウショウキキ`ヨウダ`ンタイノソクニカン`スルホリツ	69-3	商工組合の解散命令	同法第69条第3項	50709

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_経18	経済商工観光部	商工金融課	中小企業等協同組合法	チュウショウキキョウトウクマイホ	106-1	組合等への必要な措置の命令	同法第106条第1項	50710
5法_経19	経済商工観光部	商工金融課	中小企業等協同組合法	チュウショウキキョウトウクマイホ	106-2	組合等の解散命令	同法第106条第2項	50711
5法_経20	経済商工観光部	商工金融課	商工会議所法	ショウコウカイキョホ	59-1①	商工会議所の業務の一部停止命令	「商工会議所法の解説」（昭和46年3月1日発行通商産業省企業局企業第一課編集）第五十九条解説	50712
5法_経21	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ショウコウカイホ	51-1	商工会の設立認可の取消等	「商工会法の知識」（昭和57年4月10日発行中小企業庁小規模企業部小規模企業政策課監修）第9章 第2節 三	50713
5法_経22	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ショウコウカイホ	51-2	商工会の設立認可の取消	「商工会法の知識」（昭和57年4月10日発行中小企業庁小規模企業部小規模企業政策課監修）第9章 第2節 三	50713
5法_経23	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ショウコウカイホ	51-4	商工会の設立認可の取消	「商工会法の知識」（昭和57年4月10日発行中小企業庁小規模企業部小規模企業政策課監修）第9章 第2節 三	50713
5法_経24	経済商工観光部	商工金融課	商工会法	ショウコウカイホ	58-5	商工会連合会の設立認可の取消等	「商工会法の知識」（昭和57年4月10日発行中小企業庁小規模企業部小規模企業政策課監修）第9章 第2節 三	50714
5法_経25	経済商工観光部	商工金融課	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律	リュウツウキョウムソウコウカオホヒコウリツカソクシンニカンスルホウリツ	5-2	総合効率化計画の認定の取消し	●同法第4条3項	50715
5法_経26	経済商工観光部	商工金融課	中小小売商業振興法	チュウショウコウリショウキョウシンコウホ	4-1	取り消し	中小小売商業振興法施行令第9条第2項	50716
5法_経27	経済商工観光部	商工金融課	中小小売商業振興法	チュウショウコウリショウキョウシンコウホ	4-2	取り消し	中小小売商業振興法施行令第9条第2項	50716
5法_経28	経済商工観光部	商工金融課	中小小売商業振興法	チュウショウコウリショウキョウシンコウホ	4-3	取り消し	中小小売商業振興法施行令第9条第2項	50716
5法_経29	経済商工観光部	商工金融課	中小小売商業振興法	チュウショウコウリショウキョウシンコウホ	4-6	取り消し	中小小売商業振興法施行令第9条第2項	50716
5法_経30	経済商工観光部	中小企業支援室	中小企業等経営強化法	チュウショウキキョウトウケイエイキョウカホ	9-2	経営革新計画承認の取消し	承認に係る経営革新計画に従って経営革新のための事業が行われていないと認めるとき	51301
5法_経31	経済商工観光部	中小企業支援室	地方自治法施行規則	チホウジチホウシコウキツク	12の3-4	新商品の生産等により新たな事業分野の開拓を図る者の認定の取消し	新商品の生産等により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が、実施計画に従って新たな事業分野の開拓を図るための事業を実施していないと認めるとき	51302
5法_経32	経済商工観光部	産業人材対策課	職業能力開発促進法	ショウキョウノウリョウカハツクシンホ	24-3	認定職業訓練の認定の取消し	職業能力開発促進法第24条第3項	50801
5法_経33	経済商工観光部	産業人材対策課	職業能力開発促進法	ショウキョウノウリョウカハツクシンホ	29-1	職業訓練指導員免許の取消し	職業能力開発促進法第29条第1項	50802
5法_経34	経済商工観光部	産業人材対策課	職業能力開発促進法	ショウキョウノウリョウカハツクシンホ	29-2	職業訓練指導員免許の取消し	職業能力開発促進法第29条第2項	50803
5法_経35	経済商工観光部	産業人材対策課	職業能力開発促進法	ショウキョウノウリョウカハツクシンホ	41	職業訓練法人の設立の認可の取消し	職業能力開発促進法第41条	50804

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_経36	経済商工観光部	雇用対策課	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律	チュウショウキギョウニケルウトウリョクノカクホオヨビリョウコウナコヨウノキカイノウシュツノタメノコヨウカンリノカイゼンノソクシンニカンズルホリツ	5-2	雇用管理改善計画の認定の取消	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の創出のための雇用管理の改善に係る措置に関する基本的な指針（平成10年通商産業省・労働省告示第2号）</li> <li>●中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律の運用に当たっての留意事項及び改善計画に係る認定審査基準について（平成23年10月1日付け 職開発第1001第1号，能育発1001第1号，能評発1001第1号）</li> <li>●中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律に基づく助成金の支給に係る改善計画の認定事務等の取扱いについて（平成27年4月13日付け、事務連絡）</li> </ul>	50901
5法_経37	経済商工観光部	雇用対策課	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	コウネンレイシャトウノコヨウアンテイトウニカンスルホリツ	43の2	シルバー人材センターに対する監督命令	シルバー人材センターの適正な業務の運営を確保するため法第6章第1節の規定を実施するために必要な限度において法第42条第1項に規定する業務に関し監督上必要な命令をすることができるものである	50902
5法_経38	経済商工観光部	雇用対策課	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	コウネンレイシャトウノコヨウアンテイトウニカンスルホリツ	43の3	シルバー人材センターに対する指定取消	法第42条第1項に規定する業務を適正かつ確実に実施することができないと認められるとき，又は，法第6章第1節の規定又は，規則第5章第1節の規定に違反したときは，指定を取消することができる。	50903
5法_経39	経済商工観光部	雇用対策課	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	コウネンレイシャトウノコヨウアンテイトウニカンスルホリツ	45	シルバー人材センター連合の監督命令	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律の施行について」（平成8年9月30日労働省職発第684号）第1の4の(1)	50904
5法_経40	経済商工観光部	雇用対策課	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	コウネンレイシャトウノコヨウアンテイトウニカンスルホリツ	45	シルバー人材センター連合の指定の取消	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律の施行について」（平成8年9月30日労働省職発第684号）第1の4の(3)	50905
5法_経41	経済商工観光部	観光政策課	自然公園法	シゼンコウエンホフ	58	受益者への工事費用負担命令	公園事業の執行により著しく利益を受ける者がある場合においては，その者に，その受益の限度において，その公園事業の執行に要する費用の一部を負担させることができる。	51001

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_経42	経済商工観光部	観光政策課	自然公園法	シゼンコウエンホフ	59	原因者への工事費用負担命令	他の工事又は他の行為により公園事業の執行が必要となつた場合においては、その原因となつた工事又は行為について費用を負担する者に、その公園事業の執行が必要となつた限度において、その費用の全部又は一部を負担させることができる。	51002
5法_経43	経済商工観光部	観光政策課	自然公園法	シゼンコウエンホフ	11	国定公園事業者への改善命令	自然公園法（昭和32年6月1日法律第161号）	51003
5法_経44	経済商工観光部	観光政策課	自然公園法	シゼンコウエンホフ	14	国定公園事業の執行の認可の取消	自然公園法（昭和32年6月1日法律第161号）	51004
5法_経45	経済商工観光部	観光政策課	自然公園法	シゼンコウエンホフ	15	旧事業者への原状回復命令等	自然公園法（昭和32年6月1日法律第161号）	51005
5法_経46	経済商工観光部	観光政策課	旅行業法	リョウキギョウホフ	6①	旅行業の登録の拒否	旅行業法及び旅行業法施行規則，旅行業法施行要領（平成17年国総旅振第386号）	51005の2
5法_経47	経済商工観光部	観光政策課	旅行業法	リョウキギョウホフ	18-3①	旅行者等への業務改善命令	旅行業法	51006
5法_経48	経済商工観光部	観光政策課	旅行業法	リョウキギョウホフ	19①②	旅行業の登録の取消し等	旅行業法及び旅行業法第十九条第一項に基づく旅行者の不利益処分の基準について（平成29年観産第837号）	51006の2
5法_経49	経済商工観光部	観光政策課	旅行業法	リョウキギョウホフ	20①②	旅行業の登録の抹消等	旅行業法	51007
5法_経50	経済商工観光部	観光政策課	旅行業法	リョウキギョウホフ	36	旅行サービス手配業者への業務改善命令	旅行業法	51007の2
5法_経51	経済商工観光部	観光政策課	旅行業法	リョウキギョウホフ	37①②	旅行サービス手配業の登録の取消し等	旅行業法	51007の3
5法_経52	経済商工観光部	観光政策課	旅行業法	リョウキギョウホフ	38①②	旅行サービス手配業の登録の抹消	旅行業法	51007の4
5法_経53	経済商工観光部	観光政策課	通訳案内士法	ツウヤクアンナイシホフ	25	全国通訳案内士の登録の取消し等	通訳案内士法及び通訳案内士法施行規則	51008